

ケアハウス山口エルベ 月額利用料

令和1年10月1日 現在

	前年度所得費	事務費自己負担	生活費	管理費	合計
1	150万円未満	10,000	46,940	21,300	78,240
2	150万円以上～160万円未満	13,000	46,940	21,300	81,240
3	160万円以上～170万円未満	16,000	46,940	21,300	84,240
4	170万円以上～180万円未満	19,000	46,940	21,300	87,240
5	180万円以上～190万円未満	22,000	46,940	21,300	90,240
6	190万円以上～200万円未満	25,000	46,940	21,300	93,240
7	200万円以上～210万円未満	30,000	46,940	21,300	98,240
8	210万円以上～220万円未満	35,000	46,940	21,300	103,240
9	220万円以上～230万円未満	40,000	46,940	21,300	108,240
10	230万円以上～240万円未満	45,000	46,940	21,300	113,240
11	240万円以上～250万円未満	50,000	46,940	21,300	118,240
12	250万円以上～260万円未満	57,000	46,940	21,300	125,240
13	260万円以上～270万円未満	64,000	46,940	21,300	132,240
14	270万円以上	70,300	46,940	21,300	138,540

	前年度所得費	事務費自己負担	生活費	管理費	合計
1	150万円未満	10,000	46,940	21,300	78,240
2	150万円以上～160万円未満	13,000	46,940	21,300	81,240
3	160万円以上～170万円未満	16,000	46,940	21,300	84,240
4	170万円以上～180万円未満	19,000	46,940	21,300	87,240
5	180万円以上～190万円未満	22,000	46,940	21,300	90,240
6	190万円以上～200万円未満	25,000	46,940	21,300	93,240
7	200万円以上～210万円未満	30,000	46,940	21,300	98,240
8	210万円以上～220万円未満	35,000	46,940	21,300	103,240
9	220万円以上	37,700	46,940	21,300	105,940

介護予防特定施設入居者生活介護	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
要支援1	181 円/日	362 円/日	543 円/日
要支援2	310 円/日	620 円/日	930 円/日
※ 個別機能訓練加算	12 円/日	24 円/日	36 円/日
※ 医療機関連携加算	80 円/月	160 円/月	240 円/月
※ サービス提供体制強化加算	6 円/日	12 円/日	18 円/日
※ 生活機能向上連携加算	100 円/月	200 円/月	300 円/月
※ 栄養スクリーニング加算(6ヶ月に1回)	5 円/回	10 円/回	15 円/回
※ 介護職員処遇改善加算	(介護度別負担額+加算)×0.082		
※ 介護職員等特定処遇改善加算	(介護度別負担額+加算)×0.012		

特定施設入居者生活介護	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
要介護1	536 円/日	1,072 円/日	1,608 円/日
要介護2	602 円/日	1,204 円/日	1,806 円/日
要介護3	671 円/日	1,342 円/日	2,013 円/日
要介護4	735 円/日	1,470 円/日	2,205 円/日
要介護5	804 円/日	1,608 円/日	2,412 円/日
※ 個別機能訓練加算	12 円/日	24 円/日	36 円/日
※ 医療機関連携加算	80 円/月	160 円/月	240 円/月
※ サービス提供体制強化加算	6 円/日	12 円/日	18 円/日
※ 生活機能向上連携加算	100 円/月	200 円/月	300 円/月
※ 栄養スクリーニング加算(6ヶ月に1回)	5 円/回	10 円/回	15 円/回
※ 退院・退所時連携加算(入居から30日以内に限り)	30 円/日	60 円/日	90 円/日
※ 介護職員処遇改善加算	(介護度別負担額+加算)×0.082		
※ 介護職員等特定処遇改善加算	(介護度別負担額+加算)×0.012		

【 共通 】

- 上記以外に、光熱費、医療機関受診費、内服薬代、日用品・嗜好品等が費用です。
- 事務費・管理費・冬季加算については、年度初めのものです。年度によって変更になることがあります。
- 事務費は、毎年6月中に前年度の所得の挙証資料を提示いただき、確定します。
- 夫婦で当施設をご利用をされる場合、事務費の減額を行います。
- 11月～3月の期間は、冬季加算(共有部分に充当)として別途2,150円/月が必要です。

【 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護 】

- 加算(※)については、本人・家族の同意と共に、法定条件に適合する場合に加算されます。
- ただし、退院・退所時連携加算は入居後30日以内に限りです。
- 施設での洗濯を行った場合、200円/回のご負担をお願いしています。
- 理美容・オムツ・紙パンツ代は、実費でのご負担となります。